

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 29 年 4 月 6 日 (木)
- 2 開 催 場 所 青少年女性センター 4 階 大会議室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、
井部教育指導部調整担当部長、
平田教育総務部次長、
小西教育総務部中学校給食準備担当参事、
野村教育指導部スポーツ振興担当参事、
石川教育指導部学校教育担当参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
山本学校教育課長、長瀬青少年育成課長、
中田教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
乾少年自然の家所長、竹内中央図書館長、
山野教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 1 人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 3 時 55 分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員に決定
 - 3 月 臨 時 教 育 委 員 会 の 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(説明事項)

1 平成 29 年度 教育委員会 新規・主要事業の概要について
(教育総務部次長及び教育指導部調整担当部長から説明)

委 員 : 学校支援カウンセラーの配置先を教えてください。

事務局 : 教育相談センターに配置した上で、必要に応じて各学校に対してアウトリーチ型の支援を行う体制としている。

委 員 : ユニット専科加配として配置する教員の担当教科を教えてください。

事務局 : 家庭科の教員を 2 校に配置する予定である。

委 員 : 外国人児童生徒サポート事業や、特別支援教育児童生徒サポート事業について、対象者数の計上方法等を含め、予算要求に至るまでの経緯を説明してもらいたい。

事務局 : 外国人児童生徒サポート事業については、来日後、2 年を経過していない子どもたちを対象としているため、予算要求時点において、次年度に該当することとなる児童生徒数を調査した上で、来日が確定している子どもの数を加え、予算額を算出している。特別支援教育児童生徒サポート事業については、適正就学指導委員会の判定結果等を踏まえ、低学年の子どもたちを中心にサポートするという観点から、必要となる予算額を算出している。

委 員 : 児童クラブ教室の整備に向けた取組が挙げられているが、現時点での計画における整備が完了する時期を教えてください。

事務局 : 平成 31 年度からの運用開始に向け、平成 30 年度中には教室の整備を完了させる予定である。

委 員 : 放課後こども教室に関して、地域の力がどのように活用されているのかを含め、体制や活動実績等がまとめられているものはあるのか。

事務局 : 公民館で活動しているサークル等に属する方が、近くの小学校で将棋や手芸等を教えてくれているケースが多いのが実態であるが、現時点では活動内容を集約した資料がないため、次回以降の定例教育委員会で報告できるよう調整を進めたい。なお、事務局としては全 28 小学校での実施が望ましいと考えており、周知活動を行っているところであるが、協力者の確保が難航していることもあり、可能な範囲で拡充を進めている状況である。

- 委員：既に実施している放課後こども教室の内容をチラシ等にまとめ、各公民館に積極的に配付することにより、これまで以上に裾野を広げることができるように思うが、事務局としてはどう考えているのか。
- 事務局：平成28年12月のボランティアポイント制度の試行に先立ち、平成28年11月頃から、放課後こども教室に関するポスターや募集要項を各公民館に配付し、参加を促している状況である。
- 委員：ボランティアの方の協力を得て実施している事業については、協力者の「継続性」という点に留意する必要があると思うが、事務局としてはどのように考えているのか。
- 事務局：例えば、放課後こども教室においては、協力者を個人として確保するのではなく、同一の趣味や技能を持つサークルや集団に対して協力を投げかけ、複数の方による分厚い運営となるよう努めているところである。
- 教育長：中学校営繕事業内の「屋上防水」と、幼稚園教育環境整備事業の「園舎改修工事」という用語について、技術的な側面から簡単に説明をしてもらいたい。
- 事務局：「屋上防水」とは、校舎の屋上に敷設している防水用の塩ビシートのことである。10年から15年程度で劣化してしまうため、その都度張り替える必要が生じることになる。「園舎改修工事」とは、経年に伴い老朽化が進んでいる園舎について、内装及び外装を全体的に改修することを意味している。なお、改修期間中については、小学校の校舎を間借りして幼稚園運営を行うこととしている。
- 委員：内装が改修されることは理解したが、雨漏り跡の対応等も含められているのか。
- 事務局：天井にシミが生じるなど、雨漏りが発生した場合には、その都度対応している。
- 委員：校舎を間借りされる小学校では、近年プレハブ校舎が増設されたばかりであるが、間借りを想定して増設したものなのか。
- 事務局：プレハブ校舎の一面を幼稚園として活用する予定である。なお、園舎改修工事完了後は、児童クラブ教室として活用する予定である。
- 委員：第2次スポーツ推進基本計画策定とあるが、現行計画に対する評価や検証についてはどのように考えているのか。

事務局：第2次スポーツ推進基本計画の策定については、スポーツ推進審議会に諮問しているところであり、次回のスポーツ推進審議会において、現行計画の評価や検証の内容が示される予定となっている。

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の委嘱について
(教育指導部調整担当部長から説明)
原案可決

委員：再任と新任の割合を教えてください。

事務局：過半数の方が再任である。

委員：社会教育推進員は、町内会の中の一つの役割であると認識されがちであるが、教育委員会が直接委嘱している重要な職責である。今回のように、任期満了に伴い全ての委員を委嘱するような機会においては、職務内容の説明とあわせて職の位置付けを改めて丁寧に説明してもらいたい。

教育長：委嘱状はいつ交付する予定なのか。

事務局：5月に開催する全市研修会の際に交付する予定である。

2 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部学校教育担当参事から説明)
原案可決

委員：任期1年で辞任される委員が多いが、事務局として理由等を把握しているのか。

事務局：個人や家庭の事情が主な理由だと聞いている。ただ、委員の確保が難航する中で、当初から「1年のみ」という条件で引き受けていただいている委員も存在している。

委員：推薦母体である町内会という組織自体が1年サイクルで運営されていることも背景の一つであると考えられる。

委員：任期が長い委員は、危険な箇所を熟知していることに加え、子どもたちにも顔を覚えられており、少年補導という点において大きな抑止力を地域にもたらしてくれる。事務局においては、感謝状の贈呈等も含め、それぞれの任期が長くなるような工夫をするなど、効果的な少年補導委員事業が実現できるよう検討してもらいたい。

事務局：少年補導委員については昨年度の議会事務事業評価でも取り上げられ、市民からも注目を集めているところである。制度の開始から随分と年数が経過している中で、より時代に即した事業へと昇華させるため、そのあり方については今後検討を進めていきたいと考えている。なお、現在、任期が8年を超える委員には、教育長からの感謝状を贈呈しているところである。

委員：8人の解嘱者に対し、委嘱者が6名となっているが、残りの2地区についてはどのような状況か。

事務局：町内会に対して、速やかに推薦いただけるよう依頼しているところであるが、現時点では推薦がなく、欠員となっている。

教育長：少年補導委員の役割について、改めて説明をお願いしたい。

事務局：子どもたちの活動時間帯に応じた担当地域でのパトロールや、イベントや行事が開催される際の見回り活動など、子どもたちを取り巻く地域の安全を支える重要な役割を担っている。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月11日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1)平成29年第2回市議会（定例会）における代表質問について

3月3日に代表質問があり、教育委員会関係では、中村亮太議員から、大項目「命の大切さを学ぶことについて」のうち「命の大切さを学ぶことについて」、大項目「教育現場のオープンについて」のうち「教育現場のオープンについて」、木谷万里議員から、大項目「義務教育のあり方について」のうち「義務教育を保障する学校の適正規模について」、「小中一貫教育に対する本市の考え方と今後の進め方について」、「本市における中等教育について」、「学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）の推進について」、「いじめのない学校づくりについて」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

(2)平成29年第2回市議会（定例会）における一般質問について

3月6日、7日に一般質問があり、教育委員会関係では、小林直樹議員から、大項目「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」のうち「オリパラ教育の認識について」、「本市におけるオリパラ教育の取り組みについて」、「障がい者スポーツ振興のための施設整備と指導者育成について」、「シッティングバレーボールの普及とホストタウン誘致について」、小澤敬子議員から、大項目「小中学校普通教室等への空調設備設置について」のうち「小中学校の教室の温度測定状況について」、「学校園の熱中症対策について」、「教育委員会の今後の取り組みの見通しと市長部局における財政面でのバックアップの考え方について」、高木英里議員から、大項目「子どもの貧困問題と子育て支援の取り組みについて」のうち「学校給食の無償化または一部補助について」、「就学援助の新入学準備費用について」、岸本建樹議員から、大項目「学校と地域コミュニティについて」のうち「学校と地域文化の醸成について」、「小・中学校の規模による子供たちへの影響について」、「学校の統廃合について」、原田幸廣議員から、大項目「少年自然の家・野外活動センターと青少年の社会教育について」のうち「少年自然の家等施設の利用現状等について」、「指導体制について」、「青少年社会教育について」、「閑散期における利用促進や周辺施設の連携活用について」、落合誠議員から、大項目「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組みについて」のうち「事前合宿（キャンプ）誘致とホストタウンについて」、「2020年をきっかけとしたまちづくりについて」、「強化指定選手やオリンピックを目指す選手への支援について」、稲次誠議員から、大項目「加古川市歌について」のうち「学校教育の中で市歌に触れる機会について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

委員：先日、岡田市長と同席する機会があったが、その場でも「教育委員会においても市歌の普及に努めてもらいたい。」といった旨の意見があった。教育委員会としても、今年度に市歌の普及につながる何らかの施策を打ち出していっていても良いかもしれない。

教育長：市歌の普及については、下校時に校内放送として流すなど、独自に取り組んでいる学校もあると聞いているが、全市的な方針が明確に存在しているとまでは言えない状況である。

委員：市歌の活用状況等について、各学校園の実態を調査をするだけでも意味があると思うので、検討してもらいたい。

委員：市歌の普及と同時に、校歌の取扱いについても見直す必要がある。歌詞の意味を説明したり、歌詞に出てくる地名を訪問したりすることで、校歌の価値が高まるものと考えている。

事務局：市歌の普及は事務局でも課題であると考えており、先日の校長会でも録音CDを全学校に配付している。今年度についても、事務局の考え方を校長会と共有して進めていきたいと考えている。

委員：配付した録音CDの活用状況を調査し、音質向上のための再録音を検討するなど、校歌に対する関心が高まるよう、事務局には様々な工夫を期待したい。

委員：校歌は3番くらいまであるものが多いが、行事等で歌う際には1番のみに留めたり、中抜きをしているような状況が見受けられる。進行上の時間配分等の考え方もあると思うが、校歌のあり方を見つめなおす中で、より良い取扱いを検討してもらいたい。

(3)平成29年第3回加古川市議会（定例会）日程について
6月13日から23日に開催される。

○ 教育委員諸報告

[廣岡委員から]

(1) 近隣教育機関との連携について

市長部局は近隣の大学などの教育機関と協定を結んで様々な取組を行っていると考えている。教育委員会もそのような連携を築き、多方面の分野の先生方を講師としてお招きしたり、子どもたちの教育活動の場を増やしたりするなど、教育行政として効果的な取組を検討するのもおもしろいと思う。

事務局：例えば、栄養教諭の教育実習など、部分的に協定を結んで実施している分野もあるが、今後も連携強化に向け、検討を進めていきたい。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 平成28年度 学校園への不審者等情報提供件数について

平成28年度は、学校園に対して、不審者・変質者等の情報を合計45件発信した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「平成 29 年度 指導の重点」について

「第 2 期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本年度の教育活動の指針となる「指導の重点」が作成され、配布された。

委員：本市の教育アクションプラン 2017 と比較して、大きな違いや方向性のズレといったものはないか。

事務局：教育アクションプランは、国や県の方向性を踏まえながら作成しているものであるが、市独自の特色という部分も存在するため、方向性のズレはないが、多少の違いは存在している。本市の教育アクションプラン 2017 においては「いのちを大切にす教育」を前面に押し出している。

(2) 青少年育成課（教育相談センター、少年愛護センター）における相談の状況について

平成 28 年度中の青少年育成課における教育相談の受理状況について報告する。

委員：小学校には担任の先生がおり、長時間同じ空間を共有して指導している。小学生の相談件数が増えているということは、担任の先生の能力低下が懸念されるということか。

事務局：体の発達が早くなったこと等を背景として、問題行動や思春期の悩みの低年齢化が進んでいる状況である。今年度は小学校籍出身の指導主事を少年愛護センターに配置したため、より小学校の実態に即した指導助言が可能になるものとする。

委員：件数が増えたということは、相談しやすい環境が構築されていると捉えることができるため、一概に状況が悪化したとは言にくい部分もあるが、各学校での対応次第によっては、相談件数を減少させることができるのではないかと期待も持っている。

(3) 平成 28 年度教職員の研修事業実施状況及び平成 29 年度の実施計画について

平成 28 年度に実施した教職員の研修事業の実績及び平成 29 年度実施予定の研修について報告する。

(4) 学校園徴収金等取扱マニュアルの改訂について

学校園徴収金等取扱マニュアルの改訂版を作成した。

委員：PTAの会計について、学校が通帳や判子を預かっているようなことはないか。

事務局： P T A担当の教員が預かっているケースはある。

委員： 一番望ましいのは学校と分離して管理することであるが、保護者の負担を軽減するために学校が預かるような場合があるのであれば、帳簿等の管理を含め、適正な運用を徹底してもらいたい。

事務局： 毎年、事務局職員が学校園の諸帳簿点検を行っているが、点検項目の一つに P T A会計も含まれている。

(5) 鳩里小学校児童クラブ建設工事中の火事について

去る3月29日、建設中の鳩里小学校児童クラブで火災が発生した。

委員： 当該事案における責任の所在等はどう考えたらよいのか。

事務局： 教育委員会へ引き渡す前に発生した事案であるため、復旧作業や、遅延に伴う補償等については、基本的には請負業者の責務になるものと整理している。今後の対応については、当該契約事務を担当している管財契約課により適切に進められることとなる。

委員： 今の説明で状況はよく理解できたが、新聞報道にはそこまで記載されていないため、教育委員会の管理に問題があったのではないかと誤解されるおそれがある。

事務局： 請負業者が行う建設作業の一部始終に目を光らせて職員が帯同することは現実的には困難であるが、教育委員会としては必要に応じて現場管理や工事管理を適切に行ってきたと考えている。

教育長： 完成直前まで至っていたため、子どもたちのことを考えると本当に残念でならない。

以上、5件について報告

○ 閉会 午後5時30分